



…「緑の贈与税」+環境金融商品を議員立法化へ、防潮堤事業は民意踏まえ柔軟に…

## グリーン復興・温暖化・福島中間貯蔵などを片山部会長に聞く(上)

2014年の環境・エネルギー政策を占う意味から、安倍政権下で自民党環境部会長を精力的にこなす片山さつき議員に登場してもらった。2月の東京都知事選候補にも取りざたされており、今年注目の一人でもある。昨年環境部会長に就任後、停滞気味の環境行政を持ち前の行動力で引っ張っており、会見でも「緑の贈与税」と省・新エネ導入拡大を後押しする環境金融商品の議員立法化、東北沿岸防潮堤事業への環境配慮の柔軟化など、歯切れのいい考え方を示した。(聞き手は清水編集長)

—安倍政権下における2014年環境・エネルギー政策の展開について伺います。まず、2014年度税制改正案では環境省が新しい政策展開の一つと期待した遺産相続における環境配慮のための優遇税制・緑の贈与が「検討課題」の扱いになりました。

### 環境金融商品立法化、防潮堤事業は見直し

片山さつき・自民党環境部会長 緑の贈与税は検討課題扱いまでなったのだから、今年前半に環境部会で、特に金融商品については、議員立法も視野に検討していこうと思っています。今は再生エネルギー、新エネルギーについて、怪しげな投資ファンドもかなりあるようなので、むしろそういったものをきちんと整理して、投資家が安心して資金を出せるような金融商品が法律に則って市場を流通する仕組みが作ればいかなと思っています。贈与税の特例がいいのか、あるいはその他の税制上の特典が受けられるように仕組むのか、そこは要検討です。

—昨年12月の自民党環境部会では東日本大震災復興・復興事業の防潮堤事業の進め方に関して、地元の住民も含め多くの異論が出ました。特に宮城県、岩手県の防潮堤の進め方やその課題について、どう受け止めていますか。

片山部会長 その部会には、復興本部の事務

<片山 さつき(かたやま・さつき)氏の横顔>



1982年に大蔵省(現財務省)入省。官房政策評価室長や国際局開発機関課長(世界銀行、アジア開発銀行担当)等を経て2005年衆議院選挙立候補のため退官し、初当選。10年参院選全国比例区当選。経産大臣政務官などを歴任し、13年10月に自民党環境部会長、予算委員会理事。東大法卒。54歳。

(手に持っているのは線量計)

局長や復興庁、国交省、財務省主計局の担当幹部にも出席してもらい、一致した方針として防潮堤事業もグリーン化すべきという共通認識ができたのは大きな成果だと思います。具体的には同5日に閣議決定した「好循環実現のための経済対策」にも復興、防災・安全対策の加速として、「これら取り組みに際しては、地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和並びに観光地としての魅力ある景観の維持に配慮する」という一文が入った。これは部会を開かないとできないことで、グリーンという考え方が初めて入りました。ただし、この経済対策は補正予算なので13年度内に緊急にやる性格のものです。

さらに14年度予算編成においても、昨年12月12日に決定した基本方針の中に東日本大震災からの復興の加速策として、「復旧・復興においては、地域の特性に応じて自然との共生・環境との調和並びに観光地としての景観の維持に配慮するとともに、計画変更等に対応できるような柔軟な予算執行に努める」が明記されました。つまり、14年度以降の復旧・復興の特別会計予算については、こういう方針でやるということになったわけです。防潮堤の高さを含めた計画変更などに対応できるような重大な予算執行も、これは自民党の

予算大綱にも同じ文章が入ったので、完全に従来の事業の方向は変わったはずです。

—たしか、昨年臨時国会で成立した国土強靱化法の付帯決議もこうした方針が盛り込まれました。

### 防災事業は柔軟に、5年超えもやむなし

片山部会長 入れさせたのは私たちです。こうした環境等との調和を政府の閣議決定に入れているということは、国会の意思ですからその後の政策展開にも大きな意味があるのです。

—防潮堤事業については、国交省が基本的な考え方とか設計の対応など示して、それを受けて県などが実施しているようですが。

片山部会長 いいえ、中央防災会議が指針を示して、それに対して宮城県の場合はプラス1mの事業にしたり、宮城県が全部決めています。ですから今回の閣議決定を踏まえて是正というか、住民の合意が得られていないところは計画のやり直しをしてほしい。先般、岩手新報も取材にきましたし、宮城県の方でも非常に話題になっていて、知事は高い防潮堤を割りと推進しておられるのですが、私もお電話でお話をしまして、予算がそれで柔軟に使えるのであれば構わないと。あとは住民合意が取れているか取れていないかの問題です。場合によっては、地域での住民投票にかけてもよいと思います。

—それは防潮堤事業に限らず、いろいろな大震災関連の公共事業等にも関連しますか。

片山部会長 今回のような370kmもの長い海岸について、短期間のうちに膨大な事業の計画をいっぺんに決めたことなどありません。だから少し無理が生じているのではないですか。これだけたくさんのもので一度に壊れて、短期間で造り

直そうとすること自体がなかったもので、それは当然、急いで決めたことが翻されることもあるだろうと思います。元国交省事務次官で環境副部会長の佐藤信秋さんもそう言ってましたし、直すところはどんどん直したらいいし、霞ヶ関の机の上で考えていてもわからないことがあるのです。

—ただ、防潮堤事業にしても復旧・復興事業には5年という集中期間が決められており、どうしても自治体は財政措置を意識して早くやろうということになります。

片山部会長 だから、柔軟化なんです。5年を繰り越してもやむを得ないという意味もあると思います。これは今年度からやっておかないと2015年になって慌ててやったのでは、方向転換ができないので、今やっておくしかないんです。

—地元住民や、あるいは県などに取材しますと、百年に1回のレベルの津波に対応するということは、まず命や財産を守ることが最優先なんだという。だから、津波がこなくて堤防が機能しなくても、それはやむを得ない。しかし、住民側からすると長い期間を高い防波堤下の生活空間の中で過ごさなければならぬ。両者の主張がなかなかみ合わないようです。

### 原理原則のみは民意離れる、グリーン復興

片山部会長 全部一つ一つ別なんじゃないですか。原理原則を立てると民意と離れる。つまり観光といっても、観光が本当に収入源なのかどうか。国立公園の中といっても、開発工事が認められるところとそうでないところがあるということ。それから今回、集落移転がこれほど大規模に行なわれたことがないわけで、集落移転の結果、あまり人が住まないようなところに立てるということも起きてくる。

省・創・蓄エネルギー情報誌

時報 PV+  
ピーブイプラス

〔2014年1月1・15日合併号の主な記事予定〕

◇新年総力特集：2014年再生可能エネルギー飛躍へ ①各分野の最新動向 ②トップインタビュー：矢崎航・矢崎エナジーシステム社長 ◇第2特集：農漁村地域への再生エネ推進 ○農林水産省の信夫再生エネグループ長に法律運用を聞く ほか

月2回発行 購読料：1年間2万円、半年1万2000円 広告クライアント募集中 定期購読のおすすめ

例の宮城県での無人島では耕作放棄地に乗降できるような護岸工事が本当に要るのかという疑問が呈されています。今回で言えば、復興庁に期待されていたことが、期待されていたほど中心的な司令塔としては今のところ機能していないということです。

—もう一つ、環境省の方は国立公園などを再編して、新しい復興国立公園などをつくろうとしています。本当に小さな点のところだけは一生懸命やっているけれども、全体の地域を今度の公共事業、防潮堤事業などとどう調和させていくのかという方針がない。その点はどうですか。

片山部会長 復旧になってしまうと、環境アセスメントなども吹っ飛ばすこともできるようになっていますからね。ですからもともと権限が強くないんです。ただ、今回よかったのは、昨年11月にアジア国立公園会議が仙台で開かれ、その中に「復興計画における初期段階からの住民のインボルブメント（関与）」や「自然との調和」とい

うことが決定文書に入っていた。宮城県知事も仙台市長も、環境大臣も参加されたわけですから、アジアの潮流、世界の流れからしての対応の必要性は認識されたのではないのですか。

それから、レイテ島であれだけの災害がありました。フィリピンやインドネシアの津波や高潮に襲われる地域には、観光収入で食べている所が相当多いです。つまり「海のリゾート」でしょ。そういうところに高潮がくる、津波がくる時に人命を守る防災施設はどうするのか。その見本的なプロトタイプを日本が示せば、まさにそれが「グリーン復興」ということで、こういうことはもっと率先して環境省がやってもいい。環境省という役所はまだ若いので、方向性を模索しているところはあるのですが、口を出そうと思ったらいくらでも出せるんです。それをあまり出してこなかったことではないですか。（つづく）

海外巡見

<155>

先行投資に犠牲強いるスペインの太陽光発電

スペインでは再生可能エネルギー業界が苦戦を強いられている、とBBCニュースが報じている。太陽光発電を推進する団体SEBAのジャウメ・セラソルセス氏は「太陽光の使用に対し料金をとるという国は世界で唯一なのではないか」と話す。これは自家発電をしている人に課税しようという政府の提案のことを指している。既存の送電網からの電気使用料金に加え、太陽光発電のバックアップ料金を支払うという案だ。この課税により、太陽光パネルの費用回収期間は8年から25年になるだろうと業界は予測する。

政府の説明によれば、「自家消費」が増えることに伴い既存のエネルギーシステムの収入が減っていくが、送電網の維持管理は同じだけコストがかかるからという。エネルギー大臣のアルベルト・ナダル氏は「もし私が自家発電をしていて、でもバックアップとして送電網につなげていたらそのシステムのコストの負担をしなければならない」と話す。政府は、長年積み上がった260億ユーロの負債をエネルギー改革により清算したいと考えている。実際政府は、固定価格買取制度を段階的に見直してきた。最初は自家発電をする人々に支払う期間を短くし、次にすでに導入した人たちのみに対象を狭め、7月の改革で、この制度をさかのぼって取り消す可能性に道を開いた。一方で、政府は太陽光パネル所有者が余剰エネルギーを送電網に送り、後に使用する制度を認可していない。

政府は6年前太陽光発電を強く推進していたが、それに従った人々はその投資に大きな犠牲を払っている。オランダ人弁護士のピエット・ホルトロップ氏は「大半の人々があなたやあなたの両親のように貯金していたお金をよりよいリターンを得られる投資へと考えていた人たちです」と話す。ホルトロップ氏はこのような案件を1000以上抱えている。「太陽光パネルを買うために抵当に入れた家を失う人が多くでることでしょう。銀行に返済できず、政府が有毒資産にしてしまったので設備を売ることもできません」

バックアップ料金の導入はまだ承認されていないが、太陽光発電業界はすでに混乱をきたしている。「費用回収期間に20年以上かかるというのなら誰も投資をしようとは思わないでしょう」とSEBAのセラソルセス氏は話す。

この案が最終的に導入されるかどうかは不明だが、ラトビアやチェコ、イタリア、ギリシャの政府も同様の政策を検討しており、スペインの動きを注目しているという。（村上朝子）